

## 平成 23 年度地域課題対応研修支援実施要綱

### 第 1 趣旨

市町が実施する「職員研修」「家庭教育支援」「地域づくり」などの地域課題に対応したテーマに関する研修について、市町の求めに応じ広島県立生涯学習センター（以下、「生涯学習センター」という。）が企画段階から支援を行うこととし、その必要な事項を定める。

### 第 2 対象の研修

- 1 市町の生涯学習振興・社会教育関係職員を対象とした研修
- 2 市町における家庭・地域の教育力向上にかかわるボランティア・コーディネーターを対象とした研修

### 第 3 支援の内容

- 1 企画の指導・助言
  - (1) 指導・助言の内容  
研修プログラム（内容，方法，形態，日程，講師等）
  - (2) 指導・助言の方法
    - ア 電話，電子メール
    - イ 市町職員が生涯学習センターに来所
    - ウ 生涯学習センター職員が市町を訪問（別紙様式第 1 号により，派遣依頼）
- 2 研修における講師（別紙様式第 2 号により，派遣依頼）

### 第 4 留意点

- 1 平日（勤務時間内）での対応を原則とする。
- 2 生涯学習センター職員の旅費については，派遣依頼市町負担を原則とする。

### 附 則

この要綱は，平成 23 年 4 月 1 日から施行する。